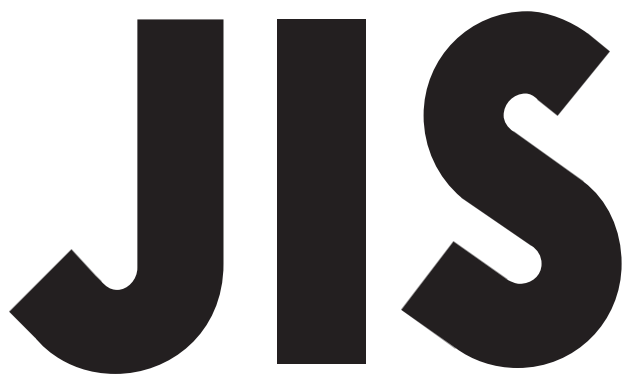




電気音響—オクターブバンド及び
1/N オクターブバンドフィルタ（分析器）—
第2部：型式評価試験

JIS C 1513-2 : 2021
(IEC 61260-2 : 2016 + AMD1 : 2017)
(JSA)

令和3年5月20日 制定

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	岩 本 光 正	東京工業大学
	大 隅 慶 明	一般社団法人日本電機工業会
	窪 田 久美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	島 村 正 彦	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下 川 英 男	一般社団法人電気設備学会
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	藤 倉 秀 美	一般財団法人電気安全環境研究所
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	南 裕 二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	若 月 壽 子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 3.5.20
担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 3.5.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：公益社団法人日本騒音制御工学会
(〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-12-6 麹町グリーンビル)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 試験のための供試品	3
5 表記及び取扱説明書	3
6 備える必要がある機能及び一般要求事項	3
6.1 一般事項	3
6.2 試験機器	5
7 基準環境条件における試験	5
7.1 一般事項	5
7.2 相対減衰量、実効帯域幅偏差及び出力信号の和	6
7.3 直線動作範囲、測定範囲、レベルレンジ調整器及び過負荷指示	7
7.4 時不変動作	8
7.5 電源の点検	9
8 静電気放電及び電磁両立性の要求	9
8.1 一般事項	9
8.2 静電気放電の影響	9
8.3 商用電源周波数磁界及び無線周波電磁界による影響	10
8.4 無線周波エミッション及び商用電源への妨害	12
9 周囲温度及び相対湿度に対する感度	12
10 型式評価試験報告書	13
附属書 A (参考) 正弦波掃引試験に関する不確かさ	14
附属書 B (参考) 指数掃引を用いた時不変動作の試験例	17
解 説	19

まえがき

この規格は、産業標準化法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。これによって、**JIS C 1513:2002** 及び **JIS C 1514:2002** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 1513 規格群「電気音響－オクターブバンド及び 1/N オクターブバンドフィルタ（分析器）」は、次に示す部で構成する。

JIS C 1513-1 第 1 部：仕様

JIS C 1513-2 第 2 部：型式評価試験

JIS C 1513-3 第 3 部：定期試験

電気音響—オクターブバンド及び 1/N オクターブ バンドフィルタ（分析器）—第 2 部：型式評価試験

Electroacoustics—Octave-band and 1/N (fractional) -octave-band filters— Part 2: Pattern evaluation tests

序文

この規格は、2016 年に第 1 版として発行された IEC 61260-2 及び 2017 年に発行された Amendment 1 を基とし、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。ただし、追補 (amendment) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

1.1 この規格は、オクターブバンドフィルタ及び 1/N オクターブバンドフィルタについて、JIS C 1513-1:2020 で規定する全ての要求事項への適合性を検証するために適用する試験の詳細について規定する。

1.2 試験及び試験方法は、クラス 1 及びクラス 2 のオクターブバンド並びに 1/N オクターブバンドフィルタに適用する。この規格の目的は、全ての試験機関が一致した方法を用いて、型式評価試験を行うことである。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 61260-2:2016, Electroacoustics—Octave-band and fractional-octave-band filters—Part 2: Pattern evaluation tests + Amendment 1:2017 (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1509-1:2017 電気音響—サウンドレベルメータ（騒音計）—第 1 部：仕様

注記 対応国際規格における引用規格：IEC 61672-1, Electroacoustics—Sound level meters—Part 1: Specifications